

先週の回答



法定内は静まりかえっている。わけである。傍聴席はガラ空きだから。一人の傍聴者もない。裁判所始まって以来のことである。ドン！裁判長は手にした槌を鳴らした（誰もいないんだから鳴らす必要はないのに）。

そしておごそかに、

「原告人はこの告訴を取り下げらるつもりはありますか」と言った。

「ありません」と原告人。

以下、原告と裁判長のやりとり。

「では、告訴の理由を述べてください」

「私は某一流企業のサラリーマンですが、先月二〇日の朝、出勤途上、にわか腹痛を起し、駅の公衆トイレに駆け込みました。大使用トイレのドアを二度

ノックしましたが、応答がないのでドアを開けたら、被告席にいるA氏が便器に座って新聞を読んでおり、『無礼者、出て行け！』と怒鳴りましたので告訴いたしました」

「何で？」

「一刻を争う時に新聞を読みながら一流企業のエリートサラリーマンを『無礼者』と言ったからです」

「被告人は、あなたはノックはしてないと言ってますよ」

「しました。二度」

「それで？」

「ウンコをもらいました。死刑にして下さい」

「となりの個室は空いていたんでしよう？」

「それが何か？」

「となりの個室ですればよかったんじゃないですか」

「そこまで裁判所は介入するんですか、個人的なことに」

「被告は便秘だったと言ってます。便秘の人間を死刑にはできません」

「ここはどこですか？」

「どこの？」

「法治国家じゃないんですか。こういう行為を許しておいていいんですか！」

「あなたは『ニワトリを割くのにはいづくぞ牛刀を用いん』を知りませんか？」

「何ですか、それ」

「『論語』の教えです。小さなニワトリを料理するのに、ウシを料理する大きな包丁を使うことはないという故事です。大便をもらしたぐらいで裁判所を使うなどということですよ。ドン！閉廷」

と裁判長は訴えを却下した。



